



ゆう&あい

2月号
平成28年
1月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

介護支援ボランティア養成講座・冬コース 参加者募集

今年度最後の養成講座です。終了後は、地域の介護施設などでボランティア活動を
実践中です。資格や準備は全く要りません。是非ご参加ください！

◇講座内容：全4回 13：30～15：30

- ①2月3日(水)・ボランティア活動の基本・播磨町の介護保険の現状
- ②2月10日(水)・認知症の理解と支援(※認知症サポーター養成講座と共通)
- ③2月17日(水)・基礎介護技術～外出、移動の支援～
- ④2月24日(水)・ボランティア活動の実践を聴く

◇場 所：播磨町福祉しあわせセンター

◇募集人数：20名程度 ◇費 用：無料

◇申 込 み：1月29日(金)までに下記までお申込み下さい。

播磨町地域包括支援センター ☎079(435)1841

地域包括支援センターは

地域で暮らす高齢者のみなさんがいつまでも健やかに、住みなれた地域で生活できることを目指して、介護、福祉、健康、医療など様々な面から総合的に支えるために設置された機関です。播磨町より社会福祉協議会が受託し、運営しています。

主任ケアマネージャー、社会福祉士、保健師などがそれぞれ専門分野の仕事を行うだけでなく、連携をとりながら、高齢者の方やそのご家族の介護に関する相談や心配ごと、悩み、それ以外にも健康や福祉、医療や生活に関することなど総合的に高齢者の支援を行っていきます。

つどいカフェ OPEN

毎週火曜日、介護支援ボランティアの皆さんの運営によるつどいカフェが福祉会館で開いています。名前のとおり、どなたでも自由に利用でき、つどいの場です。100円を持って、お茶を飲みに来てください。

権利擁護まちづくり講演会

「高齢者宅を訪問したところ、見慣れない商品がたくさんあり、本人に確認しても覚えがないという」など、悪質商法による被害は後を絶ちません。判断能力に不安のある高齢者や障害者の方を消費者被害から守るためには、身近にいる家族や近隣の住民、サービス事業者など、見守る人々の協力が必要不可欠です。

そこで、最近の悪質商法の手口や被害の早期発見のポイント、また被害にあったときの対処法など、具体的な事例に基づいてお話いただきます。

【講演】

『高齢者や障害者を消費者被害から守るために』

講師：佐藤健宗法律事務所
弁護士 三好 登志行 氏

【日時】平成28年3月1日(火)
13：30～15：30

【場 所】播磨町福祉しあわせセンター 3階

【参加費】無 料

【問合せ】権利擁護まちづくり委員会
事務局：播磨町社会福祉協議会
☎079-435-1712

ゆうあい園 パート職員募集

社会福祉協議会では、ゆうあい園の職員を募集しています。

1. 職 種 指導員
2. 業務内容 「就労継続支援B」事業での利用者の作業および生活面での支援および指導
3. 必要な資格 在宅福祉に関心があり、障害者福祉に熱意を持って取り組んでいただける方
4. 勤務形態 月曜日～金曜日のうち、3～4日(月単位の勤務表に基づく)
8：30～15：30
5. 給 与 850円/1時間
その他雇用条件は当社の規程に基づく

問合せ・申込み

播磨町社会福祉協議会
☎079-435-1712

伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712

おもちゃルーム “きらきら” 2月の開設日

日時 2月4日(木)・20日(土)
10時～12時
場所 播磨町福祉会館

福祉相談

日時 2月3日・17日(水)
13時30分～16時
場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員が
ご相談をお受けします。

心配ごと相談

秘密厳守
日時 毎週火曜日
13時～16時
場所 福祉しあわせセンター

知的障害者(児)相談

日時 第2土曜日
10時～11時30分
場所 石ヶ池パークセンター

困りごと相談

秘密厳守
日時 2月25日(木)
13時～15時
場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員が
ご相談をお受けします。

法律相談

弁護士により月1回、実施します。
成年後見制度のご相談も
お受けします。

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

子育て相談

日時 2月22日(月)
13時30分～16時
場所 福祉しあわせセンター
主任児童委員が
ご相談をお受けします。

認知症家族の会

日時 2月20日(土)
13時30分～15時30分
場所 福祉しあわせセンター
内容 講演会

総 合 相 談

社会福祉協議会には、社会福祉士・介護福祉士・看護師・保健師・ケアマネージャーなど資格を持つ福祉の専門職がいます。介護や福祉のことなどで困りのこと、お悩みがありましたらご相談ください。

日時 月～土曜日の午前9時～午後5時 場所 播磨町福祉しあわせセンター

※電話でのご相談にも応じます。【地域包括支援センター☎079-435-1841】

ほのぼのの便利

マイナンバー制度の本格運用が1月からいよいよ始まりました。皆さんのお手元にも個人番号が書かれた通知カードが届いていることと思います。

これから社会保障・税・災害対策の行政手続きが必要になってくる様ですが、皆さんはこの個人番号をもつ使ったり提示したりする機会はありませんか？ちなみに私は勤務先である播磨町社会福祉協議会に提出しました。そうなんです、行政機関だけではなく、本人に代わって社会保障や税の手続きをする所(勤務先や証券会社・保険会社等の金融機関)にも個人番号を提示することが出てきます。

その一方で心配されるのが、マイナンバー詐欺。すでにニュースでご存知の人もおられると思いますが、この制度に便乗した不審な訪問や電話が発生しています。不審電話や訪問の例としては、マイナンバー制度に必要として、「通知カード」の受領手続きを〇万円の手伝いと言ってきたり、個人の資産情報や金融機関の口座番号を聞き出すようにしたりするものです。決して行政機関などが電話や訪問でこういった個人情報をお聞きすることはありません。すくに対応せず、身近な人に相談したり、また少しでも「おかしいな」と感じたら、役場や最寄りの警察に連絡してください。

鬼はそこ〜！ 鬼はそこ〜！
みんなで地域から詐欺師を追い払いましょう！
(村)

歳末たすけあい運動

やさしい気持ちをありがとう

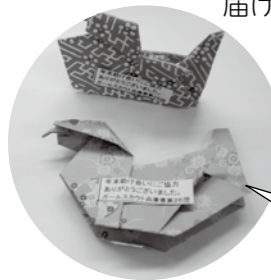
ガールスカウト第26団のみなさんが、昨年12月6日と13日の2回にわたり歳末たすけあいの街頭募金を実施してくださいました。

今回も団員が手分けして、JR土山駅、イトーヨーカドー明石店・加古川店、コープはりまで実施し、集まった募金を届けてくれました。

寒い中、募金活動を行なってくださった団員の皆さん、そして、募金にご協力くださった多くの皆さん、本当にありがとうございました。



今年は、募金をしてくださった方にはお礼として団員の皆さんの手作りのきれいな和紙でできた箸置きを渡されたそうです！



寄付者ご芳名

あたたかい善意ありがとうございました。
(平成27年12月12日～平成28年1月11日)

(所得税法第78条第2項第3号該当 法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために

(個人の部)		(敬称略)	
地区名	氏名	金額	
大 中 東	匿名	5,000円	
大 中 団 地	匿名	10,000円	
学 園 前	匿名	20,000円	

(団体の部)		
団体名	金額	
兵庫南農業協同組合	5,700円	
加古川友の会	5,000円	

●今月の払出状況

子どものいない老人誕生祝い	33,000円
要援護世帯米代	2,894円



小さなまちに広がれマップ ~ささえあいマップ~

ささえあいマップとは…

●誰が作るの？

ご近所同士の住民が数名集まって行います。

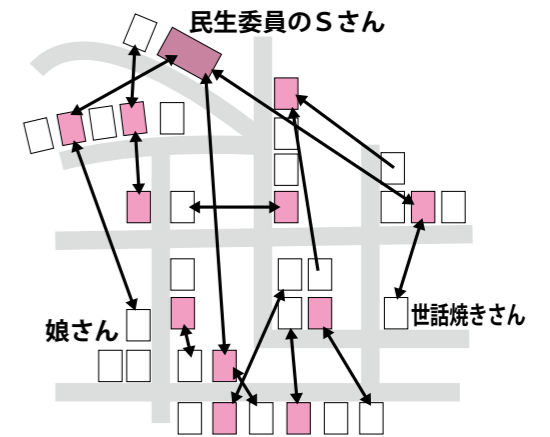
●何をやるの？

支援を必要としている人(ひとり暮らしの方、介護が必要な方など)や気になる方(もしかしたら支援を必要としている方)について、その方の困りごとや思いなどを拡大した住宅地図に書きこんでいきます。さらに、参加者が知っている、その方と関わっている人との「関わり合いの線」も引いていきます。ここでの「関わり」とは、家を訪ねている、連れ合っているいきいきサロンに参加している、日頃からの支え合いがある、などを指しています。

●目的は？

これを通じ、困りごとや、地域に共通する課題を見つけ、その解決方法をみんなで考え、日常的な支援や活動につなげていくことを目指して行います。地域での支え合い・助け合いの仕組みづくりを行うための一つの方法であると考えています。

「福祉」といえば、「サービス」が思い起こされます。介護保険サービスや障害福祉サービス、子育て世帯に対するサービス等々。国・県・町といった「公」が充実を図り、施策展開していますが、どこまで「公助」を推し進めても十二分ということはありません。そこで求められてくるのが、住民同士の支えあいである「共助」です。そこで、社会福祉協議会では、「支えあいが必要なのはわかるが、どうすればいいの？」といった住民の皆様の声をもとに、皆さんと共に考え、実践していくために、《ささえあいマップ》を展開しています。

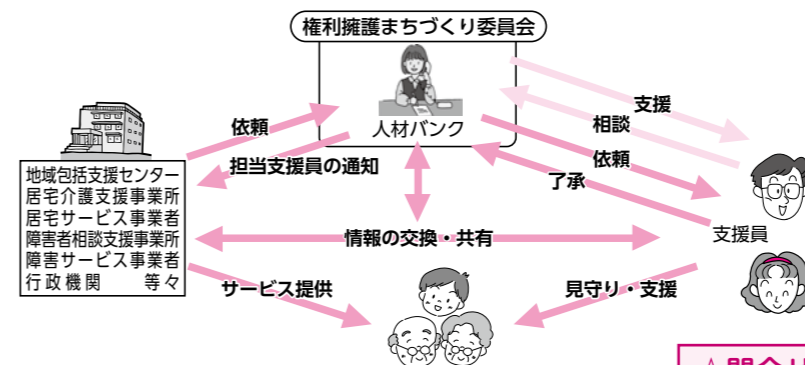


☆問合せ☆ 社会福祉協議会
☎079-435-1712

ご家族や福祉専門職の皆さんへ
権利擁護支援員がお手伝い

介護保険制度や障害者総合支援法により福祉サービスが充実してきましたが、それだけで安心、安全に暮らせるわけではありません。

ご家族や介護支援専門員等の専門職の方が、「ちょっと気になる」「ちょっと心配」と思われることをお手伝いします。



例えば
・「電気がつきっぱなしになっていないか？」「郵便物がたまっていないか？」などいつもと違いがないかそっと見守る
・「おはようございます」や「今日はごみの日ですよ」と声をかけながら、お変わりないか様子を伺う

権利擁護支援員とは、播磨町権利擁護まちづくり委員会が開催した養成講座を終了した方々で、高齢者や障がい者の方が、いつまでも安心・安全に暮らすことができるよう日常生活の相談にのり、見守りを行う支援者のことです。

☆問合せ☆
播磨町権利擁護まちづくり委員会
(事務局：播磨町社会福祉協議会)
加古郡播磨町南大中1丁目8番41号
播磨町福祉しあわせセンター内
電話 (079) 435-1712
E-mail : info@harima-wel.or.jp